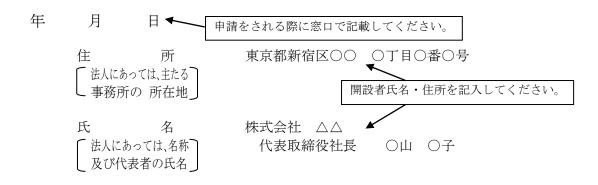
業	第 の	種	別	一般則	反売業 ◆	該当す	る種別を割	記載してくださ	۷۱°
登録 (許可) 番号及び 登録 (許可) 年月日				世保生薬 第〇〇〇号 〇〇年〇〇月〇〇日 (年月日は、有効期間始期)					
製造所(営業所、店舗、主たる 研究所)の所在地及び名称			株式会社△△ 東京都世田谷区○○ ○丁目○番○号						
変	事		項	変	更	前	変	更	後
更内容	変更となる事項を記入してください。		変更前の状態			変更後の状態			
変	更年	月	日	〇〇年 〇〇月 〇〇日					
備			考						

上記により、変更の届出をします。



電話番号03(5432)○○○担当者名○川○夫

世田谷区世田谷保健所長 あて

## (注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業若しくは特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみの取扱いに係る特定品目販売業にあっては、その旨を付記すること。
- 4 品目の廃止に係る変更の場合は、変更内容欄の変更前の箇所は廃止した品目を、変更後の箇所は「廃止」と記載すること。